岡崎市立福岡中学校校 長森 竜師

「暴風警報」・「特別警報」発令時等の措置について

「暴風警報」・「特別警報」発令時等について、下記のような措置をとります。 つきましては、内容を御理解いただき、登校について御判断をお願いします。

記

1. 台風接近時の登校について

- ①午前6時までに「<u>暴風警報</u>」が解除された場合、または発令されていない場合
 - ⇒ 通常通り、8時10分までに登校する。
 - ※登校後、「暴風警報」が発令された場合、生徒は下校します。 その際、下校時刻等についてメール配信を行います。
- ②午前6時に「暴風警報」が発令されていて、午前11時までに解除された場合
 - ⇒「暴風警報」が解除された時刻から**2時間後**に授業を開始する。
 - ※災害の状況によっては、授業開始時刻を遅らせる場合もあります。その際は、メール配信で御連絡します。
- ③午前11時を過ぎても「暴風警報」が発令されている場合
 - ⇒「休校」として授業は行わない。

2. 「特別警報」発令時について

- ①登校前に「特別警報」が発令された場合
 - ⇒ 登校しない。
 - ※「特別警報」が解除されても、安全に登校できると判断できるまで登校しない。
- ②登校後「特別警報」が発令された場合
 - ⇒ 原則授業を中止し、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き・ 避難場所への移動・保護者への引き渡し等)を行う。
 - ※対応等について、メール配信を行います。

3. その他

- ①警報が発令されていなくても、河川の増水や家の周囲・通学路が浸水等で危険な場合は自宅で待機し、安全が確認されてから登校するようにしてください。その際、遅刻・欠席にはなりません。安全な登校を最優先した御判断をお願いします。
- ②災害の状況によっては、校長の判断により休校にする場合があります。その場合、メール配信や学校ホームページにてお知らせします。
- ③災害発生時、本校への電話による問い合わせは、極力控えていただくようお願いします。
- ④生徒手帳の P. 16~20 に「緊急時の対応」が明記されております。一度、御家庭でも 生徒とともに確認してください。

〈連絡先:福岡中学校 教頭 石原有理 TEL 51-9057 FAX 51-9099〉